

## 4・5 各種支援金

### 【申請相談会】開催

上越民商では3月24日開催した各種支援金説明会を受け、該当する支援制度の申請相談会を4月5日の午前・午後の2回開催しました。参加者は11名でした。主に、新潟県と上越市の支援金申請でした。

新潟県の支援金Ⅱ【新潟県事業継続

支援金】は、飲食店及びカラオケ店が対象の支援金制度で、「2か月連続して前年比20%減」というシンプルな条件でしたので案外スマートに申請書が書けました。

上越市の支援金Ⅱ【上越市事業者経営支援金】は、業種を選ばない代わり

に該当要件や必要書類が多く、説明書を見ながら参加者同士確認し合いながら進めてもらいました。意味が分からぬ、直接役所に確認し、みんなで教え合い四苦八苦しながら申請書を書き上げました。



飲食店のSさんは、「今年は大雪だつたし、近くに感染者が出たことで商売が大変なんです。昨年は国の支援金Ⅱ【持続化給付金】や【家賃支援給付金】があつたけど、今年はやつてくれないみたいで、今のところ、この支援金が頼りなんです。額は少ないけれど、貰えたなら支払いの足しにしようと思つて……」。早速ポストに入れると言つて足早に帰つて行かれました。

民商では、次の相談日を4月19日と

5月10日に予定しています。午後1時半、民商会館3階です。自分が該当するかどうか、該当してもどうやって申請するのか分からぬ人は、先ずは民商にお電話を。申請の締切りも県が

5月末まで。上越市が7月30日までとなっています。用意しなければならない

い書類もありますので、早めにご相談下さい。

尚、国の【一時支援金】は、《今年

1月に発令された緊急事態宣言の影響

で、今年の1月から3月までの売上が

前年又は前々年に比べて50%以上減少している方が対象です。緊急事態宣言とは関係なく売上が減少している

だけでは給付対象外なのです。ご注意下さい。

申請には「登録確認機関の事前確認」が必要ですし、電子申請ですので時間が掛かります。該当する方は早めにご相談下さい。締切は県と同じ5月末までです。

## 4・7 建設業許可

### 【変更届学習会】開催

上越民商では建設業許可の学習会を4月7日午後・夜の2回開催しました。参加者は法人・個人合わせて9名が参加しました。

今年になって申請用紙が変わったりしてまごつく方も多く見受けられましたが、その場で用紙の印刷まで出来た方が2人、印刷は自宅で出来るからと言つて帰られた方が2人、後もう少しという方が数名という状況でした。もう少しで完成するという方はまた後日集まって完成させることになりました。

参加者が一番悩むところは、「貸借対照表」と「損益計算書」を作成するとこうです。自社の決算書を見ながら書式に当てはめるのですが、科目や計算が合わなかつたりして、周りの人と教え合いながら完成させていました。最終的にはパソコンに入力し印刷して提出しますが、士業の先生に頼めば大変なお金が掛かってしまいます。

参加者の「さんは「毎年のことなのに時間が掛かってしまうけど、民商でみんなと集まって話を聞きながら作ると楽しいし、自信を持つて土木事務

## 4・14

### 【現金出納帳学習会】開催



簿記の基本は金銭出納帳Ⅱ現金出納帳と言われるほど大切な帳簿の学習会を今春も計画。お金の流れをちゃんと帳簿に記録すれば、後は、預金Ⅱ普通預金などの流れを

計画。お金

の流れを

ちゃんと

帳簿に記

録すれば、

後は、預金

Ⅱ普通預

金などの

流れで、そ

れは通帳

等に記載されています。金銭出納帳を

しっかりとつけることが、帳簿つけの第

一步です。民商では3回コースで第1

回目を4月14日に実施しました。

事前の声掛けである程度の参加人数は見込まれていましたが、ふたを開けてみると2名の参加でした。

頸城支部のMさんは「今年から青色申告にしたので、出納帳が重要な役割になりました」と張り切って参加しました。

1回目では帳面の重要性や伝票の書き方、科目、現金の管理の仕方などを学習しました。

《現金の管理》のところでは、お父さんに「領収書を無くさないで。勝手に銀行からお金を引き出さないで、と頼んでも、今までの癖が抜けなくて困っている」との悩みが打ち明けられました。

問題解決には「現金管理者を決めて、日々細かくチェックし、疑問はその日のうちに聞くこと」が大切という結論に……。現金残高と現金出納帳の末残が合わなくては現金出納帳ではないですかね。Mさんは「悩みは沢山あつたけど少しスッキリした」と言って笑顔で帰られました。

裏に続く



2回目以降 会場・民商會館3階

◇4月21日19時～筆記用具・電卓

◇4月28日19時～〃

途中からの参加も大歓迎です。

## 【PC記帳】学習会再開

手間を掛けずに複式簿記を行うには、パソコン会計が便利です。会計ソフトなら、1つの帳簿に入力することで、リンクした他の関連帳簿に自動的にデータが反映されます。集計作業や、過去のデータ修正も簡単です。



4月22日から始まり、毎月開催。時間は13時半～19時の2回。会場は民商會館3階です。参加費300円  
今後の予定は、  
△5月18日 △6月17日 △7月20日 △8月19日です。初参加大歓迎

**事務局員募集**

民商では事務局員を募集しています。20代～40代の自動車免許をお持ちの方で、高校卒業程度の学力のある方を希望しています。正社員です  
お近くにご紹介できる方がおられましたら是非ご紹介下さい。

